

◆◆◆◆◆ 平成25年第4回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議案等の内容	議員名	松 下 哲 也	長 尾 式 宮	菊 地 誠 道	本 多 耕 平	林 博	黒 沼 俊 幸	後 藤 勲	館 田 賢 治	鈴 木 裕 美	田 中 敏 文	熊 谷 善 行	深 見 迪	川 村 多 美 男	結 果
平成24年度標茶町病院事業会計 決算認定について(認定第6号)		○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	○	認 定
日本国憲法第96条の改正に反対 する意見書提出を求める陳情		○	×	×	×	○	×	×	×	欠	×	×	○	×	不 採 択
集团的自衛権行使を容認する憲 法解釈変更に関する陳情		×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	○	×	不 採 択
消費税増税中止を求める意見書		×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	原 案 否 決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、採決に加わりません。)

賛否の公表

町議会では議会改革の取組の一つとして、議案に対する賛否等の公表を行うこととしました。

黒沼 俊幸議員 反対討論

決算認定第六号に対し、反対の立場から討論を行います。

病院会計は、企業会計であります。地方公営企業法に決められた要点を述べると、その中には第七条の二項で、病院の管理者は地方公共団体の長が任命をすることになっておりますし、第七条の六項では管理者は常勤するとあります。

第九条の二項では、管理者は職員の任免、給与、勤務時間その他の勤務条件、懲戒、研修及びその他の身分取扱を掌理することになっております。

このことから、標茶町立病院の管理者は病院長であるというのには間違いございません。病院会計の一連の質疑で損害賠償請求訴訟の費用18万円については、病院長が始めから訴訟の内

容にタッチしたり、警察の調査に立ち会ったりしたものではなく、事務職が報告して了解したこととなっております。十一月になって、病院長にお会いして聞き取りをしたところ、副町長が答弁のなかで、院長が直筆でサインされているので、決裁欄には事務職が判を押して問題ないとの答えでしたが、裁判所関係書類ではその書類は見えていないし、委任するとのサインも出していないと言っていました。病院会計の最高責任者は、町長ですが副町長には何も権限がなく事務長が副町長にお話しをして、警察に通報したりするなど、本来病院長が行うべきことを、勝手に行動したことは、混乱の原因であります。大きな組織は、条例、規則をよく理解して、指揮命令を守ることが大切であります。決算認定にあたり、反対の討論を述べまして、以上で終わります。

第四回定例会 議会日誌から

- 九月十一日 広報調査特別委員会
- 九月十三日 議会運営委員会
- 九月十八日 全員協議会
- 九月二十六日 議会運営委員会
- 十月二日 広報調査特別委員会
- 十月三日 広報調査特別委員会
- 十月十七日 広報調査特別委員会
- 十月十八日 議会運営委員会
- 十月二十二日 平成二十四年度各会計決算審
査特別委員会
- 十月二十三日 釧路町村議会議員研修会
- 十月二十五日 全員協議会
- 十一月十八日 厚生文教委員会
- 十一月二十七日 議会運営委員会
- 十二月六日 議会運営委員会
- 十二月十日 第四回定例会
- 十一月十一日



地域の話



やっと、全面結氷～わかさぎ釣り(塘路湖)



厳寒の中、行われた 空手初けいこ(茶安別)

編集後記

新年明けましておめでとう
ございます。平成二十六年新
春を迎え、皆様のご健勝お慶
び申し上げます。

昨年より広報特別委員会の
メンバーも入れ替わり、心機
一転「解りやすい議会報告・
読みやすい紙面」を目指し「議
会だより」の編集に臨んで参
りました。昨年は隔年で参加
している議会広報研修会に参
加し、改めて議会広報のあり
方や紙面で伝える難しさを実
感してきました。

本年も昨年同様、新たな試
みも含め、より読みやすい紙
面作りを目指し努めてまいり
ます。皆様からのご感想を頂
けますようお願い申し上げます。

桜の便りが届くまでまだ時
間がありますので、皆様、お
体ご自愛頂きますようお願い
申し上げます。

(文責 長尾式宮)

標茶町議会アドレス <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/gikai/>